



2018年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 安 田 光 春  
(コード番号 8524 東証第一部・札証)  
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 進藤 智

## 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社北洋銀行(取締役頭取 安田 光春)は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得方法

本日(2018年5月11日)の終値(最終特別気配を含む)400円で、2018年5月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,408,800株(上限)  
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。  
(注3) うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得する株式の総数は3,100,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 1,363,520,000円(上限)  
(注1) うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は1,240,000,000円

#### 3. 取得結果の公表

2018年5月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

2018年5月10日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 6,800,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.70%)  
うち上光証券株式会社を完全子会社とするために取得する株式の総数は3,100,000株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 25億円(上限)  
うち上光証券株式会社を完全子会社とするための株式の取得価額の総額は14億円を上限とする。
- (4) 取得期間 2018年5月14日～2018年6月29日

以 上

<本件に関するご照会先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 経営企画グループ(津山・佐藤) TEL: 011-261-1693